

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4271501050		
法人名	有限会社 安富鉄工		
事業所名	グループホーム えびらお		
所在地	長崎県佐世保市江迎町栗越801-2		
自己評価作成日	平成27年1月10日	評価結果市町村受理日	平成27年11月11日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kaigokensaku.jp/42/
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 福祉総合評価機構
所在地	長崎県長崎市宝町5番5号HACビル内
訪問調査日	平成27年2月26日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

① 環境が良く施設園庭は広い芝生になっていて散歩、日光浴を楽しむ事ができる。園庭の周囲は季節の花を植え、季節ごとに楽しめる。
② 自家農園があり季節の食材を楽しむ事ができる。
③ 足湯を取り入れ血行を良くすると同時に、利用者様との1対1の時間を取るようにしている。
④ 全室個室、冷暖房完備、水洗トイレ、洗面所、押入れ、ベット付きの個室なので、プライバシーが保てる。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

理念「笑顔で楽しくゆつくりと」を基本に、より具体的な介護理念「利用者の思いを受け止め、笑顔で寄り添い楽しく充実した生活を支援する」があり、職員は日々の介護に取り組んでいる。幼稚園児等との交流や運動会や家族会など、ホーム行事にも地域住民が参加し共に楽しんでおり、日頃から住民が気軽に立ち寄り、ホームや利用者が地域の一員として認知されている。また、地域他グループホームとの交流もあり、利用者同士が交流する機会もある。職員は、利用者の状態を把握し、利用者ができないところを支援することで、本人が自信を取り戻せるよう努めている。介護計画や計画に伴う個人記録には日々の支援状況や利用者の様子が集約されており、職員が互いに協力し合い利用者の支援を行うことに役立っている。利用者を、ホーム・家族・地域がやさしく見守り、常に笑顔耐えないホームである。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25) ○	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19) ○
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38) ○	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20) ○
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38) ○	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4) ○
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37) ○	66	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12) ○
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49) ○	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う ○
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31) ○	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う ○
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28) ○		

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I.理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	『笑顔で 楽しく ゆっくりと』の理念を基に、職員と介護理念を設定し、毎朝朝礼時職員全員で唱和し意識付けを行うよう努めている。	理念はホーム内に掲げ、毎朝朝礼で唱和することで、職員は理念を理解している。利用者が地域の中でその人らしく安心して暮らすためには、理念の一部「笑顔」であると職員は意識し、日々のケアを実践している。利用者により寄り添い、会話をするなど具現化している。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	地区区会に入会している為、回覧板も廻って来るので、地区の各種行事等にも誘いがあって参加している。また、季節の野菜等も頂いたり、当ホームのイベントにも参加してもらうよう努めている。	ホームは自治会に加入し、地区の行事等は回覧板や地区の役員から情報を得て参加している。日常的な交流が多く、神社や公民館がすぐ近くにあり、住民がついでに立ち寄り、幼稚園児の訪問や事業所のクリスマス会には近所の子どもたちも参加している。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	地域の方や利用者様の訪問時に介護や制度等についての相談がある時は、包括に繋げるなど協力態勢の維持に努めている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	毎月の行事等の実施状況を報告し、意見を聴取するとともにサービス改善に活かせるよう努めている。	2ヶ月毎に規程メンバーで開催している。事業所の状況や行事報告の後に意見を交換している。ホーム運営や利用者が利用できる助成金や制度について、包括支援センター職員をはじめ、参加者より様々なアドバイスを受けている。その場で答えが出ない場合は、次回に持ち越し解決している。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者とは日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	必要の都度、電話で担当者とのやり取りを行うとともに、電話でのやり取りが出来ない場合は、FAXを活用して質問を送付し解答を求めるなど、関係の保持に努めている。	利用者に関わる手続きや相談など、行政担当者と電話やFAXで日頃から連絡し、回答を得ている。福祉事務所担当者の定期的な訪問もあり、利用者の暮らしぶりを伝え、連携を深めている。行政や包括ケア会議を通じて、介護やホームに必要な情報を得ており、研修などに参加している。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	職員間で注意し合い『拘束のないケア』に努めている。夜間は玄関を施錠するが、日中は押しボタン式のドアになっており、天気の良い日は園庭に自由に散歩に出る事ができる。	拘束廃止委員会が事例をもとに内部研修を行い、拘束しないケアに取り組んでいる。言葉遣いにも気配りし、抑圧感のない支援に全職員が努めている。日中は玄関の施錠も無く、利用者は自由に入りができ、外に出る利用者には職員が見守り対応している。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	身体的虐待が虐待でなく『言葉の暴力』も虐待になる事を職員間で共有するとともに、共通認識の基、『言葉遣い』に気を付けるよう徹底を図っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	各種の研修等に積極的に職員を参加させ、新しい知識の修得を図っているが、利用者様と御家族の意向が合わない事があり、上手く活用できていない場面が散見される。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	入所時の契約書、重要事項の取り交わしの際は、時間をかけ十分な説明を行い理解を得ている。また、入所後の家族の来所時も、疑問・質問事項がある場合は、納得されるまで説明するよう心掛けている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	利用者様が、職員や処遇等に意見や要望等があると感じる時は、話を十分に傾聴できるよう心掛けるとともに、家族の来所時に報告し、意見や要望等を確認し、施設運営に反映できるよう努めている。	入居時に外部相談窓口と意見箱の説明を行っている。家族の訪問時には気軽に話ができるよう心がけ、遠方の家族へは電話や便りで要望等を聞いている。年1回の家族会は、職員と雑談を交えゆっくり話せる機会であり、意思疎通を図ることができ、参加家族にも好評である。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	毎月の職員会議で出てきた意見や提案を吸い上げて、直ぐにも対応できる事項や、時間をかけてでも対応していかなければならない事項等臨機応変に対応し、施設運営に支障の無いよう努めている。	代表や管理者は毎月の職員会議や毎日の朝礼、申し送りノートを活用し職員の意見や要望、提案を把握している。また、代表は日頃より職員の意見に耳を傾けている。希望のシフトや備品購入など反映している。職員の提案で、壁飾りの安全性を検討したり、統一したケアに向けた取り組みなど話し合い実践している。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	職員個々の勤務態度や、利用者様への対応など日々の状況を管理するとともに、就業環境等については職員個々に意見を聞くように努めている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	内部研修、外部研修及び資格受講等に対し、該当する職員を積極的に参加させ、識能の向上を図るよう努めている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	グループホーム協議会等の研修会や、介護支援専門員の勉強会に積極的に参加し、情報交換等の機会を活用し、自施設の質の向上に繋がるよう努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	施設の理念に沿った業務内容が出来ているか日々確認するとともに、疑念がある時は入所者様の意見を傾聴し、業務の内容に見直しが必要な場合は、逐次修正し安心した生活ができるようサービスの改善に努めている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入所前の相談時に、家族の心配事や不安事項を出来る限り聞き、安心して任せてもらえる関係作りに努めている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	入所者様及び家族の話に傾聴し、『利用者様が今必要としている事』を十分に見極め、サービスの提供に結びつくよう努めている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	日常から利用者様とのコミュニケーションに心掛け、一方的な介護にならないよう、その都度本人様の意向を聞きながら要望にできるだけ添えるよう努めている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	家族の面会時等、利用者様と家族を交えながら、日頃取り留めた写真や各種行事等の写真やエピソード等日常の生活状況を報告するとともに、病院受診等があった際は、医師からの説明やその後の経過等の様子を伝達し、状況の共有に努めている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	地域の方が、『顔見に来たよ』と面会に来られる方も増えて来ている。また、理美容院の利用など出来る限り希望に添えるよう努めるとともに、家族との外出支援等により、馴染の人や場所との関係の継続にも努めている。	馴染みの理・美容院の継続利用や地区の敬老会参加、墓参り等、家族の協力もあり馴染みの関係を大切にしている。すぐ傍の神社へお参りしたり、近所の人の訪問が増えている。家族や知人の訪問や外出は自由である。隣接施設に部屋を確保し、家族と利用者がゆっくりと寛げるよう配慮している。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	入所者様がそれぞれに友人関係を築き、和やかに会話をされたり、面会に来られた家族からの差し入れを分け合ったりしている場面をよく見かけ、良好な生活環境に有るように思われる。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	契約を終了した方でも、必要と思われる時は家族に連絡を取り現状確認を行うとともに、行政からの問い合わせ等家族に伝えるよう関係の継続に努めている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	入所者様で会話ができる方は思いや希望をよく聞き、発語困難な方は表情や態度で気持ちを把握し、利用者様本位の支援ができるよう努めている。	職員は、常に見守りと声掛けし意向の把握に努めている。利用者一人ひとりと寄り添い、思いや好きなこと得意なことを把握している。意思表示が難しい利用者は、体調をよく観察し、顔の表情や口元の動きで気持ちを汲むように努めている。職員が得た情報は、申し送りや個別記録に記載し、情報を共有している。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	家族等に入所者様の過去の生活歴を確認し、これまでの暮らしぶりを把握し、自施設でのサービス提供の基礎となるよう努めている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	入所者様の一人一人の生活リズムや心身の状況及び現時点でできる能力等を把握し、日々の対応に連携できるよう努めている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	利用者様の中で、理解出来る方は本人と、出来ない方は家族や職員と話し合いしながら、介護計画を作成するように努めている。	介護計画は短期3ヶ月・長期6ヶ月の支援目標を作成している。日頃より家族の意見を聞き、更新時に意見を含め作成し説明後に同意を得ている。医師の指示や入退院時は随時見直している。毎月モニタリング評価とカンファレンスを行っており、支援内容の実施状況をわかりやすく記録している。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	申し送りノートや観察事項ノートに気づきや工夫を記入したり、職員会議の場で議題に取り上げ話し合いを行い改善に繋がるよう努めている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	入所者様本人の状況に応じてサービスの内容を確認、検討しその都度状況に合わせ臨機応変に対応するよう努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	近隣の家との交流や神社参り等の支援する等日々の生活をサポート出来るよう努めている。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	定期受診は毎月欠かさず受診させるとともに、希望により専門医への受診にも対応するよう努めている。	かかりつけ医の受診は、職員が同行し継続しており、家族と病院で合流することもある。受診記録を作成し職員間で情報を共有し、家族へは電話で報告している。歯科など専門医の往診を受ける利用者もいる。緊急時の医師との連携を職員は把握しており、利用者が適切な処置を受けられる体制を整えている。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	バイタル測定は毎朝行うとともに、介護中に身体の異変を気付いた時は直ぐに主治医に相談又は受診するよう努めている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時、その病院のソーシャルワーカー、看護師との情報交換に努めている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	重度化された場合は、何処まで施設で対応できるか、その時毎に家族と話し合いを行うように努めている。	重要事項説明書の中に、ホームの看取りに関する考えを記載し、利用開始時に家族へ向けて説明している。利用者の状況により、医師と家族、ホームとの話し合いの場を設け、その人らしい最期を検討している。看取りの事例はないが、出来る限りホームで過ごすことが出来るよう、職員と話し合い支援している。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	定期的に救急救命の講習を担当地区消防署から出向いていただき、講義や講習及び実技等の教育を行ってもらい、知識、技能の習得を図っている。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を日常的に防火管理及び消火、避難訓練等を実施することにより、全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている。また、火災等を未然に防ぐための対策をしている。	定期的に消防署立会いの下、避難訓練を行うとともに、地域の方の参加もいただき職員や地域の方との連携が図れるよう努めている。	年2回、夜間想定や誘導訓練等を含めた訓練を実施している。消防署や業者によるアドバイスを受けながら、火災訓練を行っている。地域住民は連絡網の記載だけではなく、訓練への参加もある。自然災害時の避難場所及び避難経路は確認している。但し、備蓄の整備や自然災害のマニュアル整備がこれからである。	自然災害時の対応や情報は口頭での確認に留まっているが、全職員が常に理解できるよう、文書化し情報を共有することを期待したい。また、備蓄の整備も望まれる。

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	日常会話の中で、語調や言葉遣いにより利用者様を傷つける事が無いように努めるとともに、会議、内部研修等でも振り返る時間を取るよう努めている。	職員は利用者の尊厳を大切にして言葉を掛けており、トイレ誘導や入浴では、羞恥心に配慮した支援に努めている。個人記録は事務所で管理し、職員は守秘義務を把握し周知徹底している。ただし、写真掲載の同意を得ていない。また、居室トイレへの配慮が不足している。	ホーム便りに利用者の写真を多く使用するため、写真掲載の同意を得るための取組みが望まれる。また、居室のトイレは未使用時にはカーテン閉めるなど羞恥心への配慮を職員と検討することを期待したい。
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	利用者様が、発言される内容を観察事項に書きとめ、職員全員が認識し出来る限り実現できるように努めている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	業務優先になりやすいので、業務内容を変更し、利用者様の生活スタイルや生活ペース等出来る限り希望に添えるよう努めている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	日々着用される衣服やお洒落は利用者様の自主性に任せているが、希望されれば化粧品なども購入して来たり、一緒に買い物に出向くよう努めている。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	行事等の場合は、A・Bユニット一緒に会食を楽しむように取り組むとともに、畑で採れた野菜を利用し、季節感のある食事を用意するよう努めている。	嗜好や旬の食材で献立を作成しており、職員と会話を弾ませながら食事を楽しんでいる。重度化し立位が困難になっても、食事は上体を起こして味わってもらよう支援している。体調や薬による食事制限は、一目でわかる一覧表で対応している。外食に出掛けたり、行事に合った特別メニューなど食事を楽しんでいる。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	一日の食事摂取量、水分摂取量等を記録して個人の状態を把握できるよう努めている。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後、口腔ケアを実施するとともに、歯科通院が必要な場合は通院支援するよう努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	オムツ使用も日中と夜間の使い分けを行い代金の節約を図るとともに、ポータブルトイレや居室のトイレ誘導等、入所者様の能力に応じた対応に努めている。	ホームでは、トイレでの座位排泄を支援している。排泄パターン表を作成し、利用者の排泄状況を把握し、支援内容を細かく検討しており、時間や仕草を見て誘導している。利用者ごとにパッドの種類やサイズを検討し、かぶれをなくすため、リハビリパンツから布パンツに移行する訓練を取り入れるなど工夫している。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	水分補給の徹底、便通に良い果物の摂取、軽度の運動など便秘の予防に努めている。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しむように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	一日おきの入浴となっているが、体調不良などで入浴できない日は翌日入浴できるように対応しているとともに、入所者様の好みのシャンプー・リンスなどの使用も出来るよう配慮に努めている。	週3回入浴支援しており、車椅子の利用者も湯船に浸かるよう職員2人で介助している。拒否時は、時間を置いたり声掛けを変えるなど工夫している。場合によっては、シャワー浴や足浴、清拭等状況に応じた方法で清潔を保持している。柚子湯など季節の湯や好みのシャンプーなど、入浴を楽しんでもらうよう支援している。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	入所者様全てが個室となっている為、一日を自由に過ごされている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	入所者様毎、個別のファイルに薬の処方箋を綴じており、服薬の確認は直ぐできる態勢になっているとともに、服薬の変更が有れば申し送りノートに記録して職員の誰が見ても分かるよう配慮に努めている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	入所者様個々の能力に応じて、軽作業等手伝ってもらうように役割を分担したり、外気浴、ドライブ、レクレーション等を行い、気分転換が出来るよう配慮に努めている。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	入所者様の希望に応じて神社参拝、理美容室等外出支援を行う等支援に努めている。	天候や利用者の体調に配慮しながら、外出を支援している。ホームの庭や周辺を散歩したり、グランドゴルフを日常的に楽しんでいる。利用者それぞれの希望に沿ってドライブや買物に出掛けている。毎月、季節や風景を楽しむ外出を企画し、初詣や花見など利用者は戸外での時間を楽しんでいる。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	入所者様で現金を持っている方は数名いらっしゃるが、個人でしっかり管理出来るとともに、職員も利用者様の意思で出納管理される事の大切さは理解している。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	電話は利用者様の申し出に応じ、自由に掛ける事ができるとともに、手紙のやり取りも出来るように切手を購入したり、ポストへの投函等支援を行っている。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居者様の居室は個室で冷暖房、水洗トイレ付であり、出窓があつて採光も十分に室内は明るくプライバシーも守られる環境に有ると思われる。	リビングは自然光がやわらかく差し込み、日常生活の音も穏やかである。利用者の写真を飾ったり、季節を感じるよう飾り付けており、利用者との会話のきっかけになっている。職員が掃除と換気を行い、利用者が快適に過ごせる環境となるよう努めている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	共用空間も明るく一緒にテレビを観たり、レクリエーションや昔話などの会話をされ、思い思いの空間を楽しんでいるように思われる。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室にはテレビ、タンス、御位牌等入所者様の希望される物を置けるよう出来る限り配慮に努めている。	利用者がホームでの生活に馴染めるように、これまで使い慣れた物を自由に持ち込むことができる。筆筒や仏壇、テレビや小物など、居室は個性豊かである。ベッドや持ち物の配置は、利用者本位に検討し、居心地良く過ごせるよう工夫している。毎日、職員が掃除と換気を行っており、臭気もなく清潔な居室である。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	居室内にはトイレ、洗面所、周囲には手摺りが設置されており、使いやすく自立出来るような配置となっており、建物内部はバリアフリーとなっていて安全面に配慮した構造となっていて、安心・安全な環境作りへの配慮に努めている。		